

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2013-257565(P2013-257565A)

【公開日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-069

【出願番号】特願2013-122847(P2013-122847)

【国際特許分類】

G 09 B 9/00 (2006.01)

A 61 H 3/06 (2006.01)

G 06 Q 50/20 (2012.01)

【F I】

G 09 B 9/00 Z

A 61 H 3/06 A

G 06 Q 50/20

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月10日(2016.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの状態を検出するステップと、

前記ユーザの環境内の刺激を検出するステップと、

前記ユーザの前記検出された状態および前記環境内の前記検出された刺激に基づいて、可変レベルの支援を前記ユーザに提供するステップと

を含むことを特徴とするコンピュータベースの方法。

【請求項2】

前記ユーザの前記環境内の前記刺激を検出するステップは、視覚的刺激、聴覚的刺激、身体的刺激、振動性刺激、電磁的刺激、嗅覚的刺激、温度刺激、および運動刺激のうちの少なくとも1つを検出するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項3】

前記ユーザの前記状態を検出するステップは、前記ユーザが話す自然言語を検出するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項4】

前記ユーザの能力のレベルを判断するステップと、

能力の前記判断されたレベルに基づいて、前記可変レベルの支援を調整するステップとをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項5】

可変レベルの支援を提供するステップは、

第1のレベルの支援に関して、没入型仮想現実をディスプレイに提供するステップと、

第2のレベルの支援に関して、拡張された仮想現実を提供するステップと、

第3のレベルの支援に関して、わずかに拡張された現実を提供するステップと

を含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項6】

前記没入型仮想現実、拡張された仮想現実、またはわずかに拡張された現実の前記環境内の前記検出された刺激を前記ユーザに警告するステップをさらに含むことを特徴とする請求項5に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項7】

前記没入型仮想現実内にコンテンツを執筆するステップをさらに含み、可変レベルの支援を提供するステップは、前記執筆されたコンテンツをさらに提供することを特徴とする請求項5に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項8】

前記可変レベルの支援を提供するステップは、前記ユーザを訓練して、より低いレベルの支援を必要とさせるステップを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項9】

可変レベルの支援を前記ユーザに提供するステップは、個人的な安全訓練またはチームの安全訓練を提供するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項10】

可変レベルの支援を前記ユーザに提供するステップは、前記ユーザのデジタルフットプリントを解析して、技能のレベルを判断し、技能の前記判断されたレベルに基づいて、提供された可変レベルの支援を修正するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項11】

前記検出された刺激から判断された肯定的な推論および否定的な推論を前記ユーザに警告するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項12】

前記検出された環境のリスク評価に基づいて、指示を前記ユーザに提供するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項13】

前記検出された刺激内の異常を識別するステップと、
前記異常にに関する補足情報を判断するステップと、
前記異常の存在および前記判断された補足情報を前記ユーザに警告するステップとをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータベースの方法。

【請求項14】

ユーザの状態を検出するように構成されたユーザ状態検出モジュールと、
前記ユーザの環境内の刺激を検出するように構成された環境刺激検出モジュールと、
前記ユーザの前記検出された状態および前記環境内の前記検出された刺激に基づいて、可変レベルの支援を前記ユーザに提供するように構成された支援モジュールとを備えることを特徴とするシステム。

【請求項15】

ユーザに対する事前に設定された支援のレベルを記憶するように構成されたメモリ領域と、

前記メモリ領域に結合されたプロセッサであって、

ユーザの状態を検出し、

前記ユーザの環境内の刺激を検出し、

前記ユーザの前記検出された状態および前記環境内の前記検出された刺激に基づいて、前記事前に設定された支援のレベルのうちの少なくとも1つを前記ユーザに提供するように構成されたプロセッサと、

前記事前に設定された支援のレベルのうちの前記少なくとも1つを前記ユーザに提供するように構成されたディスプレイおよびスピーカのうちの少なくとも1つを含む装着可能モジュールと

を備えることを特徴とする装置。